秩序ある水域利用の実現 に向けて
「放置艇対策の基本方針」に沿った
新たな取組 が スタート します！

放置艇 ゼロ

船舶 の **登録**、**保管**、**処分** は、**あなたの責任** です。
適正 に 行いましょう！

・あなたの所有する船舶 を
適正に保管できていますか？

・使わなくなった船舶 を
そのままにしていませんか？



岡山県プレジャーボート対策推進会議

岡山県、岡山河川事務所、岡山運輸支局、岡山市、倉敷市、玉野市、
笠岡市、備前市、瀬戸内市、浅口市、海上保安部、県警察

令和 4 (2022) 年 3月　初版

岡山県では、今後、**隣県の取組と同様** に、
各水域等管理法令に基づく**放置等禁止区域の指定** を進めます！

推進会議では、**令和７（2025）年度からの法適用** を目指しており、今後、具体的な検討を進めていきます。

放置等禁止区域に指定されると、
各水域等管理法令に基づく**罰則等が適用** されます。

総トン数20トン未満のプレジャーボート等については、
小型船舶登録法 に基づく、**新規、移転、変更、抹消** の
登録を確実 に！

所有する船舶 は、自身の所有地での陸上保管 のほか、
民間マリーナ や 県 小型船舶係留施設 などで
適正に保管 しましょう！

使わなくなった船舶は、そのまま放置せず、
最後まで責任を持って、**適正に処分** しましょう！
「ＦＲＰ船リサイクルシステム」の活用を推奨しています。

令和４年度から、県内の水域管理者等の関係者が協力し、
徹底した **放置艇の所有者調査** を実施します。

岡山県プレジャーボート対策推進会議

事務局： 岡山県 土木部 港湾課
所在地： 岡山県 岡山市 北区 内山下 2-4-6
ＵＲＬ： https://www.pref.okayama.jp/page/760985.html
連絡先： 086-226-7486